

●財政金融委員会

平成26年10月16日（木）

{ 財務大臣 麻生太郎 財務副大臣 御法川信英 内閣府大臣政務官 小泉進次郎 }

（主な論点）

冒頭、普通国債の発行残高が780兆円有り、金利が1%上がると利払い費が7.8兆円増えるとし、金利に対する反応度が非常に高くなることが一番のキーワードだと指摘した上で、経常収支の推移を示し、状況変化への認識を質した。

麻生大臣は、経常収支悪化の原因は、液化天然ガス、原油高等、額が増加したこと、輸出額については、日本企業の生産拠点の海外移転などにより輸入額に比べ、弱めに推移していることだとして、静動に注意する。所得収支が増えていることが肝腎だと答弁した。

次に、経常収支の黒字幅が減っている状況と国債の関係について、政府の認識を質した。

御法川副大臣は、財政収支と経常収支の双子の赤字が経常的に継続する場合、国内資金需要の一部を海外資金でファイナンスせざるを得ないとし、財政に対する信認を確保していくことが重要で、適切な国債管理政策に努め、財政健全化を着実に進める必要があると答弁した。

副大臣の答弁を受け、財政再建と景気回復の二律背反を両立させる非常に難しい課題に対処しないといけないとした上で、歳出改革の姿が見えないと指摘した。国債費と地方国税、社会保障費で7割以上の割合となり、ある程度抑制することを考えなければいけないとして、麻生大臣の答弁を求めた。

麻生大臣は、効率化など今までやれていなかった部分を、きちんとやっていかなければならないと答弁した。

更に、貯蓄・投資バランスにつき、家計金融資産がどんどん減り、貯蓄率も下がってきている中で、消費税を下げざるを得ない厳しい状況だが、10%の消費税は待ったなしだとして、消費税を上げるという前提で、何をするのか議論して頂きたいと求めた。また、消費税を上げられないことの方がはるかにマイナスのインパクトが大きいとして、麻生大臣の見解を質した。

麻生大臣は、消費税引き上げは、国の信認の維持など、待ったなしの課題だとした上で、地方や低所得者への対応をきめ細かくやらねばならないと答弁し

た。

次に、人口減少社会について、民主党政権では、国家戦略として人口減少社会への対応を議論し始めたが、マクロ経済への影響として、需要をどうするのか、名目成長率3%のためには、個人消費がもっと増えなくてはならないという構図を説明した上で、現内閣の成長戦略、国家戦略を議論すべきたとして、麻生大臣の考え方を質した。

麻生大臣は、長期的には最も大きな問題だとして、女性の活力、高齢者が元気に働ける労働環境など、国として全体的に考えなければならないとした。

最後に、地方創生は何を軸に進めていこうとしているのか、政府の見解を質した。

小泉政務官は、鍵は地方から学ぶことも重要だとして、補助金をもらわず、身銭を切る町づくりを成功させた紫波町のPFI事業であるオーガルプロジェクト等を紹介し、地方の先進的な発想と意欲で頑張っているところを支え、人口減少を克服していける環境をどうやって整えるか、基本政策検討チームで考えていると答弁した。

政務官の答弁を受け、人口減少は現実として、覚悟を決め、その前提で地域づくりをどうするのかという雰囲気をつくれるかどうかだと指摘した上で、人口減少を事実として捉まえ、その前提で地域づくりをする覚悟をどうやって広げていくかだとして、地方創生に反映して頂きたいと求めて質疑を締め括った。

●東日本大震災復興特別委員会

平成26年10月29日（水）

{ 復興大臣 竹下亘 }

（主な論点）

冒頭、浪江町と富岡町の住民意向調査では、帰還しないという方が50%近く、帰還するという方は2割を割り、高齢者が多いと指摘した上で、原発周辺の復興をどう進めていくべきか、竹下大臣の見解を質した。

竹下復興大臣は、廃炉をなし遂げた後どうするか決めるところまで見通せなければならぬが、当面、住むことが可能になる地域は除染を進め、帰って頂く大前提を作り、インフラを整え、皆様に理解、納得して頂くと答弁した。

続いて、回答率が6割だが全員の調査を行うこと、戻る戻らない人を図面に落とし、地域毎の構図を見るべきだと要請した。

また、福島原発周辺の復興は、主体は市町村だが、基本的に復興庁が引っ張り、言いにくいことも言っていくという構図をつくらないと復興は進まないと指摘した上で、戻りたい人のための町づくりは町村単位ではできないので、復興庁が絵を描くとうことを念頭に、調査を行って頂きたいと要望した。

竹下大臣は、原発三重苦のところは厳しさが違う中で、一定の帰って頂ける可能性の高い地域を選び、どう復興の絵を描くかを考える。復興庁は、県と相談しながら、仕事をやり抜くと答弁した。

最後に、津波地域の効果促進事業では、使われないで残っているお金がかなりあり、また、ひも付きで使いづらいため、復興大臣の発案で、それを最終的には特別交付税に変えることを要望して質疑を締め括った。

竹下大臣は、法律の仕組みからは、簡単ではないが、集中復興期間以降の財源の問題などを考える中で、検討させて頂く項目の一つであると答弁した。

●予算委員会

平成26年11月4日（火）

{ 内閣総理大臣 安倍晋三 財務大臣 麻生太郎 }

(主な論点)

冒頭、日本の財政の状況について、安倍総理の認識を質した。

安倍総理は、巨額の公的債務が累積し、将来への負担先送りが続く状況の改善が必要であり、財政健全化目標達成に向け、歳出歳入両面の取り組みを続ける。2020年の基礎的財政収支の黒字化に向けた具体的な道筋を早期に明らかにすると答弁した。

次に、国債の利払い費は、金利が1%上昇すると、一般国債の発行残高780兆円に加え、新発債を40兆円発行し続けるという前提では、約10兆円増える。利払い費の増加額は、消費税1%が2.8兆円なので、数パーセント分に相当するとした上で、世界でも異常なほど低く抑えられている金利は、どういう状況で上がっても不思議ではないと指摘して、金利リスクについて、政府の認識を質した。

麻生財務大臣は、金利は異常な程低く、備えを心しておかなければいけないとして、経済成長と財政再建を両建てでやらなければならないと、この2年やっていると言った。

麻生大臣の答弁を受け、今の財政の問題は金利リスクだとした上で、金利が上がれば、利払い費に消費税の数パーセントが必要な今の財政の状況は、財政が発散している状況に近いと指摘した。

また、経常収支が仮に赤字に転落した場合、日本は、大変な財政赤字と経常収支の赤字という双子の赤字を抱えなければならない状況になるかもしれないとした上で、経常収支の赤字自体は怖がる必要はないが、国債に回るお金が不足し、金利が上がる状況があると指摘した。

更に、人口減少を事実として捉まえ、社会政策、財政問題に取り組んで行かなければならないとした上で、人口減少と経済成長について、総理の認識を質した。

安倍総理は、累積債務はGDP比で見ると必要があり、成長して行く中で金利が上昇していくのは通常の経済であるとし、成長しないのに金利が上がらぬよう国に信託を守っていくとした。また、人口減少は成長にはマイナスだが、一人一人の生産性を上げ、女性を活用できるよう、イノベーション、構造改革に力を入れ、成長戦略を進めると答弁した。

安倍総理の答弁に対し、成長に向けた政策を考える際に、リスクも考えなければならず、一人当たりの消費が、名目成長率より伸びていくことは想像しがたいとして、低成長になるかも知れないと指摘した。

将来リスクのある中で、財政再建をどうするのか、消費税は予定通り10%に、決断して頂くのが今一番大事だと強調して、安倍総理の決意を質した。

安倍総理は、まずはデフレ脱却、そして経済成長だとして、その上で、財政健全化を目指すとして、それを同時に達成することが大切だと答弁した。また、中長期的には、指摘されたリスクも留意した政策立案が求められていくと答弁した。

最後に、国の行政はサービスであり、サービスの提供を受ける以上、負担もあるという当たり前の話がないがしろにされているとして、財政再建と成長と負担を、全て両立させなければならないというメッセージを出して頂きたいと求めて、質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成26年11月11日（火）

{ 農林水産省生産局農産部長 柄澤彰 同大臣官房参事官 鍛島達也 }

（主な論点）

冒頭、日豪EPAに関連して、自由貿易は進めなければいけないが、（農業など）守るべきものは守ることを求めた上で、オーストラリアからの麦の輸入については国家貿易品目から外すことについて、農林水産省は例外的な措置と考えているのか、餌については全て外すと考えているのかを確認した。

鍛島参事官は、オーストラリアとは合意したが、ほかのEPAでは、相手国の関心の程度に応じて、影響等を踏まえて決まっていくので、結果を予断することにはならないと答弁した。

続いて、飼料用麦の横流し防止について、税関職員によるしっかりとした対応を要望した後、米の価格がかつてない低さになっているとして、過剰米対策の必要性を強調した。また、生産調整廃止や人口減少により、需給調整がどうなるのか、その見通しにつき、不安が生じているとして、過剰米対策の考え方を政府に質した。

柄澤農産部長は、人口減少、食生活の変化などによる主食用米の消費量の減少は続くので、需給安定のため、需要のある飼料用前等の非主食米への転換が重要だと答弁した。

柄澤農産部長の答弁を受け、低い価格水準になることを覚悟しないといけないとした上で、過剰米対策については、米価下落によりナラシの補填価格の水準も下がるので、中規模程度の農家が一番大変であるとし、中山間地域では、高齢者がリタイアした時に、（農地の）受取手がいないと課題を指摘した。

更に、中間管理機構を作っても、農地の出し手はいるが、受け手がいないという構図の中で、（米の）価格は地域政策の観点から見ていく必要があると強調して質疑を締め括った。

●財政金融委員会

平成26年11月13日（木）【午前】

{ 財務大臣 麻生太郎 }

(主な論点)

冒頭、地方銀行の合併が趨勢として進むのか、麻生大臣の考えを質した。

麻生大臣は、政府として合併しろと言うつもりはないが、地方金融機関が、地方の再活性化に果たすべき役割は大きく、地場の銀行の経営姿勢は大事だと答弁した。

次に、(合併は) 将来の人口減少を捉え、預金量や貸出量が減るかもしれない状況下、体質改善に向け、先を読んだ現実的な動きだとした上で、地域全体では将来に備えて体質の強い金融機関を作っておかなければならないと指摘した。地方は、人口減少下で経済成長率が低くなる現実を見ているとして、大臣の考えを質した。

麻生大臣は、福岡県内でも地域格差が生じており、地域によって人も違うことを紹介した後、人口減少は、日本の国力にとって、非常に大きな問題であるが、答えは見えていないと答弁した。

続いて、日本銀行による再緩和により、年間120兆の国債を買い入れ、40兆円の償還とすると、借換債は約100兆円となり、新発債40兆円と合わせて140兆円が市場に出るが、そのほとんどを日銀が吸収することになる。

国債管理政策上の問題として、長期的に考えなければならない課題だと指摘した上で、日銀が120兆円の国債買上げを行う状況について、また、国債管理政策上の考えを、麻生大臣に質して、質疑を締め括った。

麻生大臣は、景気を浮揚させることが一番の課題だとした上で、世界中で経験者ゼロ、敗戦後70年やったことがないことをやろうとしているので、想像していない問題も起きることを考えながら、対応しなければならないと答弁した。

●財政金融委員会

平成26年11月13日(木)【午後】

{ 日本銀行総裁 黒田東彦 }

(主な論点)

冒頭、消費税の8%・10%への増税は、昨年4月に量的緩和(策)を作った段階で、ファクターとして織り込まれていたのか、黒田総裁に確認した。

肯定する黒田総裁の答弁を受け、追加緩和を行ったということは、当初の想定より、物価を下落させる影響が大きかったのかを質した。

黒田総裁は、消費者物価上昇率が最近時点で1%に下がった要因は、消費税率引き上げ後の需要面の弱い動き、原油価格の大幅な下落が働いたとし、同様な状況が続くと、物価上昇率や将来に賃金上昇率に影響が出る。デフレマインドの転換が遅れるリスクに対応して、必要な量的・質的金融緩和を決定したいと答弁した。

更に、この段階の量的緩和は、8%引上げに由来する影響の緩和にウェートを置いたのか、10%に引き上げた時のインパクトも予定したものかを質した。

黒田総裁は、政府の決定した財政政策、税制を前提にして見通しを作っており、新しい展望レポート、金融政策の調整についても、同様の前提を織り込み、見通しを作っていると答弁した。

次に、国債の年間買入れ量は120兆円程度となるが、何故これだけの量の買い方を用意しなければならないのか明確にすべきだとした上で、8%引上げた段階で、当初の予定よりも物価に与える影響が大きかったので、リスクを下げるための量的緩和なのか、10%引上げに対するリスクに備えるためなのか、黒田総裁の答弁を求めた。

黒田総裁は、昨年4月の決定の際も8%、10%は前提に入っていたし、今回も入っている。今回の緩和拡大は、消費税率引き上げ後の需要面の弱い動きや原油価格の大幅な下落による物価押下げ圧力により、消費者物価上昇率が1%まで低下したことを踏まえ、今後のリスクを考え、思い切った緩和を行った答弁した。

黒田総裁の答弁を受け、日本銀行は、今の物価の状況だけ見て、10%引上げた際の物価がどうなるか判断しているのかを確認した。

黒田総裁は、展望レポートでは、前提として政策委員の経済見通しの中央値として、実質成長率と物価を示していると答弁した。

最後に、今回の金融緩和の動機として原油価格の下落が挙げられているが、原油価格下落は中長期的にはプラスに働くはずなので、短期的な観点で、リスク回避のために、これだけの量的緩和を行うことは理解できないと指摘して、質疑を締め括った。

黒田総裁は、原油価格下落は、基本的には日本経済にとってプラスだが、期待物価上昇率に悪影響が及ぶリスクに対応するために決定したと答弁した。

●東日本大震災復興特別委員会

平成26年11月17日（月）

{ 復興大臣 竹下亘 内閣府特命担当大臣（原子力防災担当）望月義夫
原子力規制委員長 田中俊一 }

（主な論点）

冒頭、福島原発事故は、世界で初めて自然現象が深刻な事故を起こしたものであり、その設計思想は自然事象に対して甘い認識だったと指摘した上で、日本は原発を稼働するのに世界で一番過酷な自然環境にあるとして、田中原子力規制委員長の印象を求めた。

田中委員長は、日本の自然現象は最も過酷であり、新しい基準も厳しく対応できるよう、慎重に審査していると答弁した。

次に、川内原発の再稼働つき、15センチの火山の降灰が想定される場所に原発を造ることに対する田中委員長の認識を質した。

田中委員長は、既存の原発については、火山、地震、津波、海溝の影響、台風、高潮などを含め、対応できるように基準を求めたと答弁した。

更に、（日本のような）基準地震動、津波高さで設計し、対策を取らなければならない原発、火山降灰15センチのような場所にある原発は世界にはないとして、今回の再稼働の審査に当たり、自然事象への危機感についてどのような議論があったのか、田中委員長に質した。

田中委員長は、規制委員会では再稼働するかどうかの判断はしないが、自然現象、電源喪失を含め、非常に重層な対策を求めていると答弁した。

続いて、日本では、単なる原発の内部事象だけではなく、地震、津波、火山が同時並行的に起こる複合災害となるので、市町村や県の単位での検討の範囲を超えらるるとして、避難計画策定には、相当の想像力と機動力で考えなければ、対応が難しいとして、望月大臣の見解を質した。

望月大臣は、災害対策基本法上、避難の仕方は地域の皆さんが考えて頂くが、原子力災害時の緊急対応では、避難計画は、国が一体となって進めて行くとした。また、原子力防災会議の指針に基づき、関係省庁が関係自治体と一体となって、防災体制の充実強化を図っており、ワーキングチームでは、地域の実情に合わせた防災計画を作っていると答弁した。

望月大臣の答弁に対し、複合災害のときの対応を自治体にやれといっても無

理であり、事故が起こったときの責任の所在も不明確な状況で、自治体の対応には限界があると強調した。

最後に、三陸鉄道の宮古と釜石間の工事は着工すらできていないと指摘し、JRと岩手県の間でにらみ合いが続いている中、復興庁が仲介案を作り、両方を見やりながら妥協させる努力を、竹下大臣に求めて、質疑を締め括った。

竹下大臣は、今、裏での話合いも進んでおり、かなり煮詰まってきた。何ができるか、自分なりに考えると答弁した。